釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
第４回再生普及推進のための連携チーム会合議事要旨

日時：平成 28 年 12 月 2 日（金）13：30～15：30
場所：釧路地方合同庁舎４階　第三会議室

【出席者（敬称略・順不同）】

＜個人＞
・高橋　忠一　　再生普及小員会　　委員長
・新庄　久志　　再生普及小委員会　副委員長

＜関係行政機関＞

・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課	治水専門官　稲垣　乃吾
	開発専門職　鈴木　美帆
・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所	整備計画専門官　神馬　基夫
・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター	所長　志村　賢二
・北海道釧路総合振興局環境生活課自然環境係	係長　高橋　克巳
	主事　道場　航大

＜再生普及行動計画オフィス＞

・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所	国立公園課課長補佐　杉本　賴優
・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所	釧路湿原自然保護官　寺内　　聡
・公益財団法人北海道環境財団	事務局次長　久保田　学
・公益財団法人北海道環境財団	環境教育推進課　山本　泰志
	環境教育推進課　安田　智子

13:30　開会のあいさつ（環境省杉本補佐）

配布資料確認後、新庄座長の司会で進行。

13:32　議事１　環境教育の取組み及び自然再生への参加機会について

環境省寺内自然保護官より資料１－１～３に基づき説明。ヒシコンやカヌー清掃は実際にヒシやゴミがあまりなく、満足度がやや下がっている。ヨシを植える時間の確保についてもなお要望があり、参加者の意欲が感じられる。釧路管内に住んでいてもカヌーに初めて乗った人もいる。道中の自然再生のレクチャーに関心を持ってくれた人もいる。

（～13:52）

新庄座長　達古武の行事が多いが。
事務局　キャンプ所があるので使いやすい。止水域なので安全。
神馬専門官　カヌーは２往復したが、２往復目はスムーズに動けて満足度が高かった。
高橋委員長　見学よりも体験が喜ばれている。
新庄座長ヨシは茎を植えたのか？
稲垣専門官　ヒゲ根が出ている苗を束で植えた。
事務局　苗はどう確保している?
稲垣専門官　近くの水たまりから採って養生して育てている。

13:55　議事２　自然再生の普及のためのパンフレット作成について

環境省寺内自然保護官より資料２－１～３に基づき説明。札幌の北斗エージェンシーに発注して作らせている。前回小委で目次の必要性について意見があり、それを入れてページ数を増やして 28 ページにしたものと２種類案を用意した。28p であれば地図と目次を対照でき、生態系サービスの解説を２ページに振り分けることができる。また、湿原再生と旧川について倍のページを割いている。

事務局　ヌマオロ川については１ページ書いてしまってはどうか？
稲垣専門官　実施計画前であり迷うところ。あったほうがいいが。
事務局　載せる方向で検討いただくことは可能か。
稲垣専門官　検討したい。
事務局　旧川は見開きにした方がいいか？
高橋委員長　見る側はその方がストレスがない。森林再生もその方がよい。
高橋委員長　小委では写真や絵が小さいことを指摘された。これはページ数が増えて良くなるだろう。文字の多さも指摘された。達古武沼か湖かなどの用語の統一についても。中学生が理解できるように、という話であり、全体を見なおす必要がある。
事務局　文章は前回小委の意見をまだ反映できていない。
新庄座長　それぞれのページで何を一番伝えたいのか考える必要がある。優先度をつけてカットしたほうが良い。その添削はどうやってやるか？
事務局　委員に意見照会は難しいのでお任せいただきたいと考えておるが、業者と事務局とで直接やりとりして直す作業を協議会までに予定している。
新庄座長　文章の整理や図の取捨選択、全体の統一は誰がやる？
事務局　各事務局と北斗エージェンシーでやる。全体の整理は環境省でやることになる。
高橋委員長　編集責任は？
事務局　協議会にはアドバイスをいただくこととし、事務局で進めたい。

稲垣専門官　フォントや書式を決めてもらう必要がある。
事務局　それをデザイン会社に依頼する。
新庄座長　デザイン会社への指示が必要では。
事務局　統一の作業はデザイン会社に任せる。小委での意見は伝えてある。
高橋委員長　何度かやりとりが必要になる。
新庄座長　割り付けのやりとり、図の取捨選択等、何段階かある。
事務局　図に入っている文字も加工できるものは統一する。図は今は PDF を貼り付けているだけだが、事務局から元図を提供いただいているので文字も変える。
高橋委員長　QR コードで詳細に飛べるようにとの意見も合ったが。
事務局　それも指示している。
新庄座長　例えば p16 はかなり詰まっていて無理がある。
神馬専門官　1 ページでわかりにくいものは 2 ページにしてもよいのか？
事務局　さすがに 32 ページにはならない。
神馬専門官　写真は HP に載せ、図中心という考え方もある。
事務局　行政が見せたい情報と見る側からの感覚は異なる。
新庄座長　たとえば p16 の図は一般の人は理解できない。
神馬専門官　説明文がない分、事業区域の図面に置き換えることが考えられる。
新庄座長　初めて見た人がわかる内容である必要がある。言葉も難しい。「リファレンスサイト？」
神馬専門官　基本的にはある程度専門用語を使わないと文が長くなる。用語集を後ろにつけることもありでは。
事務局　小委では、見る人のレベルにあせて概要版と詳細説明に分けては、という意見も合った。
新庄座長　p13「リファレンスサイト」の情報など必要ないのでは。そうした整理がいる。「既設堤防」の判例も読み手には意味がないのでは。
事務局　現案はとりあえず入手できる図表を切り貼りしたに過ぎない。用語集が要るようではパンフレットの用をなさないので、編集者の目で前面的にリライトしてもらったほうがよい。
高橋委員長　最適な写真と図を精査し、それを中心としたほうがよい。

（～14:26）

資料２－１の２について寺内自然保護官から説明。

事務局　資料２－１を全部反映できるかは微妙。
新庄座長　達古武の呼称はどうするのか？
事務局　釧路町の意向で「湖」としている。「沼」だとイメージが悪い。
神馬専門官　全体構想や実施計画では「湖」に統一している。
新庄座長　協議会で協議したはず。シラルトロ湖も同様。学術的には「沼」だが、標茶町の意向で憩いの家を作るときに「湖」にした経緯もあり、官民で進める自然再生事業として「湖」に統一した。
事務局　大西先生はそのことを書いておいてほしいとの意見だった。
新庄座長　全体構想に準じれば良いのでは。
事務局　その旨次回小委で説明し、あらためて書くことはしないこととしたい。
高橋委員長　正確さを期すあまり学術書に近づくと一般の人からは遠くなる。

（～14:34）

資料２－１の３について寺内自然保護官から説明。

高橋委員長　年度内ということだとあまり時間がなく、スピードアップする必要がある。

神馬専門官　最後は協議会の了承ということか？
事務局　協議会として発行することになる。
事務局　協議会では普及小からの報告としていただくことでよいか。
高橋委員長　それでよければそのようにしたい。その場で印刷の了解を取ることになる。
新庄座長　協議会では「報告」であり、中身の議論はできないだろう。

14:39　議事３　再生普及小委員会の活性化に向けて

環境省寺内自然保護官より資料３に基づき説明。

高橋委員長　背景としてメンバーの固定と高齢化の話があった。
事務局　それに加えて、全体構想改定時に行動計画 WG がなくなって、議論がしにくくなった、との意見があった。
高橋委員長　普及小の位置づけが変わり、これまでとは異なる部分もある。
新庄座長　横串として何をすればよいのかがよく見えていないということ。そのために何をすべきか議論する必要があるということか。
事務局　今は横串としてのパンフが議題としてあるが、その先にその趣旨で取り組みテーマが見えていない。
新庄座長　確かにこれまでのパンフは普及小のパンフだったが、今のパンフは横串としての取組み。そのためのワークショップをやらないと見えないかもしれない。
神馬専門官　今回のパンフについての振り返りはやってほしい。それを次回に活かせるだろう。
事務局　英語版をつくることも考えられる。
新庄座長　パンフ以降の新たな普及小の仕事がはっきりしないということ。
高橋委員長　小委ごとの参加機会づくりによる市民参加のモニタリングもやっている。それとパンフを組み合わせると、つくることがゴールではなく、その活用を考えることも必要か。
事務局　そこは小委本体ではなく推進連携チームマターだと認識している。
新庄座長　小委ごとの普及啓発を紹介することがあるのでは。
事務局　それは事務局の作業であり、小委で委員のみなさまに議論してもらうことか？
新庄座長　視点がちがうと思う。各小委からの報告が普及小であり、それをシェアし、サポートを議論する場が普及小なのでは。
事務局　これまでは報告の場であったが、報告聞いて終わりではなくブラッシュアップする場ということか。
新庄座長　それでよい。分かち合うことが重要。過去の普及小は他小委の議論はせず、普及小としての行動計画をやっていた。新たな普及小の役割は今までと違い、各小委の活動を束ねる広い役割となった。
事務局　委員は必ずしもその認識があるわけではなく、それを求めていくことだろう。
新庄座長　参加できる場、議論の仕方を提供していくこと。各小委の活動を集め、束ね、助言をすること。加えて協議会として展開する普及啓発を問うていくことはある。パンフはその最初の一歩。
高橋委員長　これまでのメンバーが小委の位置づけの認識は明確に意識されていない。折を見て働きかけていけばよく、一挙に議題にはできないだろう。
事務局　その役割はあらためて確認した方がいいのでは。
新庄座長　そのための WS を小委の議題とは切り離して一度やってみていいかもしれない。
高橋委員長　どこかでそれをやってもいいかもしれない。小委の議事の中でやると戸惑いがあるように思う。役割や目指していることを共有する話し合いは必要。
事務局　パンフの次のネタが必要と言うことではなく、そうしたディスカッションをしていくことが必要という理解。どう改善していくか意思統一していけば足りるということか。

高橋委員長　それでよい。普及小は他小委に比べて回数も多い。半年に一回話を聞いて帰る状況から、他の参加の仕方を考えることも必要である。仕組みを作っている私たちの構造も考え直す必要があるかもしれない。パンフをつくることがひとつのきっかけとなるとよい。
事務局　それが終わるとただの報告に戻ってしまうことを危惧した。
新庄座長　これまでの普及小は行動計画をつくって普及小としての戦略を協議する場だった。その役割は今もあるが、各小委による普及啓発を束ねていく役割になった。そのツールとしてまずパンフをつくっている。次はどうやって各小委の活動を共有するか、というのが課題。
事務局　アンケートの共有もそのひとつだった。
新庄座長　それも報告だけで終わらず、それについて小委で議論し、評価していくことでは。さらに何が必要か、改善のアイデア出しをする場。
事務局　見せ方次第で「報告」だけではなく議題を「～についての意見交換」とするだけで変わるのでは。
高橋委員長　「報告事項」と「協議事項」を分けて考えればよい。
新庄座長　6 月に当年度の予定を共有しアイデア出しや連携を意見交換する。12 月に当年度の普及啓発の評価を共有し、改善を議論する。
神馬専門官　アンケートの集計は今年からだが、累計もとっていってほしい。
新庄座長　協議会としての進捗を可視化することは普及小の仕事。

（～15:20）

寺内自然保護官より資料３の２①②について説明。

神馬専門官　施設にはスタンプラリーがある。
新庄座長　ワンダグリンダの活性化も小委で検討すべき大きな議題。これまでを評価し、成果を共有し、さらにどうするかを検討する。小委でのそうゆう提案も必要。
高橋委員長　ワンダグリンダも固定化してきているが、もっと声をかけて掘り出し、参加してもらう活動をしてみる、調べて声をかけて、という作業はできると思う。これまで関心がなかった人にも入ってもらうことを総力を結集して考えること。参加してよかった、という見返りがあるとよい。
事務局　今は FWS がある。
新庄座長　そうゆうことを小委で話せばよい。ワンダグリンダはすごいことをやっているのだからもっと評価した方がよい。みんなの意見を出し合う場をつくろう。
事務局　準備が必要なので、次回小委ではなく来年度の取組みとしたい。

（～15:26）

寺内自然保護官より資料３の３について説明。

15:29　議事 4　その他

杉本補佐から資料 4 について説明。それぞれのイベントに国立公園 30 周年の冠をつけていただく、記念誌等への執筆等への協力を要請した。（～15:33）
高橋委員長　30 周年のステッカーはつくるのか？
事務局　環境省と 4 市町村の予算で記念品等をつくることを考えている。名刺にはるシール等、アイデアがあればお願いしたい。
新庄座長　自然再生協議会として国立公園 30 周年にどう関わるのか、決める必要があるのでは。それぞれの機関に対する依頼の仕方があるはずで、この場では担当ベースで協力要請ではなく、情報共有、お知らせまでで。
事務局　普及小でも「お知らせ」として情報共有したい。
新庄座長　散漫な呼びかけでは不似合いな行事に冠をつけられる可能性もある。
高橋委員長　協議会としてであれば、次回協議会で決める必要がある。
15:43　閉会